

京都府少子化対策基本計画における目標数値について(案)

施策内容		目標項目	目標数値	実績数値
総括的目標		出生数	22,000人 (30年)	19,644人 (27年)
1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策				
結婚の支援	◎若い世代が結婚について考える意識や気運の醸成 ・ライフデザイン研修において、大学生に対し「婚活」を就活に続くものとし位置づけて実施 ・大学生が仕事と子育てを両立している家庭と交流し、体験的に学ぶ事業を実施 ・「きょうと婚活応援センター」の団体会員の従業員を対象とした結婚や子育て等について考えるセミナーを実施	ライフデザイン研修開催回数 (累計)	60回 (29年度～31年度)	10回 (27年度)
		婚活応援センター団体会員数(累計)	300会員 (29年度～31年度)	-
	◎結婚支援と連携した若者の地域への定着の促進 ・市町村と連携し、結婚支援事業と移住・定住事業を連携して実施 ・府の移住定住窓口において、結婚や子育て支援の情報を提供し、若者等の移住・定住を促進	UIJターン新規登録者数 (累計)	1,800人 (29年度～31年度)	633人 (27年度)
	◎地域等における婚活支援活動の充実 ・婚活マスターや非営利で結婚支援事業を実施する登録結婚支援団体等の活動支援の強化 ・従業員等の婚活支援を行う事業所等を「きょうと婚活応援センター」の団体会員への活動支援の強化	登録結婚支援団体数(累計)	15団体 (29～31年度)	-
		婚活応援センター団体会員数 (再掲)	300会員 (29年度～31年度)	-
	◎きょうと婚活応援センターの機能強化 ・相談・セミナーや婚活マスターの紹介、婚活イベントの案内等、結婚を希望する者への寄り添い型の相談体制の充実・強化 ・「きょうと婚活応援センター」において仕事や住居等の情報を提供	婚活イベント回数	170回 (31年度)	135回 (27年度)
		きょうと婚活応援センター登録者数 (累計)	5,000人 (29年度～31年度)	-
きょうと婚活応援センターでの事業によるカップル成立数 (累計)		2,100組 (29年度～31年度)	471組 (27年度)	
◎結婚時における経済的支援等の検討 ・結婚を機に住宅を確保する者に対する経済的負担の軽減	婚活支援団体(マスター)等による婚姻成立数 (累計)	600組 (29年度～31年度)	118組 (27年度)	
	平均初婚年齢	全国順位 (年齢の低い順) 夫35位 妻40位	全国順位 (年齢の低い順) 夫40位 妻44位	
妊娠及び出産の支援	◎不妊治療及び不育症治療に対する支援 ・特定不妊治療や男性不妊治療の拡充	不妊治療受診者数	3,300人 (31年度)	2,800人(推計値) (27年度)
		不妊・不育治療支援施設の利用者数 (年間)	8,100人 (31年度)	7,649人 (27年度)
	◎妊娠期における相談体制等の強化 ・子育て世代包括支援センターの全市町村への拡大や関係団体への支援等により相談体制を強化	産前・産後支援を実施するため、子育て世代包括支援センターを設置している市町村数	全市町村 (31年度)	12市町村 (27年度)
	◎産前及び産後の支援 ・妊産婦に対し、産前・産後ケア専門員を養成し、適切な産前・産後支援を実施 ・リスクの高い妊産婦に対する適切な支援のため、関係機関による連絡・連携体制を整備	産前・産後ケア専門員による支援者数 (累計)	3,240人 (29年度～31年度)	969人 (27年度)
子育て支援	◎様々な就労環境に対応し就労が継続できる保育環境の整備 ・市町村と連携した保育所整備及び小規模保育や家庭的保育等の取組の推進 ・幼稚園の預かり保育や事業所内保育所、休日・夜間保育、病児・病後児保育等多様な保育環境を整備	待機児童数・待機児童発生市町村数 (4月1日時点)	0人・0市町村 (31年4月1日時点)	6人・1市 (27年4月1日時点)
		休日・夜間・病児病後児保育を行っている保育所数	100箇所 (31年度)	66箇所 (27年度)
		事業所内・院内保育を行っている保育所数	150箇所 (31年度)	96箇所 (27年度)
		私立幼稚園一時預かり事業実施幼稚園数	全園 (31年度)	143/146園
	◎子どもの育ちを支える地域づくり ・NPO・高齢者・大学生・企業等子どもの育ちの支援者の場の設定及び地域の子育て支援者である「子育ての達人」事業の実施	子育ての達人の活動施設数	688箇所 (31年度)	210箇所 (27年度)
総合的支援	◎市町村子育て世代包括支援センターに対する支援 ・市町村の子育て世代包括支援センターの立ち上げ・運営支援を行い全市町村への拡大を図るなど、地域における妊娠から子育てまでの切れ目のない支援の実施	産前・産後支援を実施するため、子育て世代包括支援センターを設置している市町村数	全市町村 (31年度)	12市町村 (27年度)
	◎結婚から子育てまでの各段階に応じた住宅環境の整備 ・結婚や子育て(子育て世帯や三世同居・近居支援)等、各段階に応じた住宅環境の整備	府営住宅における子育て世帯支援住戸の募集戸数 (累計)	330戸 (29年度～31年度)	113戸 (27年度)
		UIJターン新規登録者数 (累計)(再掲)	1,800人 (29年度～31年度)	633人 (27年度)
◎多子世帯の経済的負担の軽減 ・第3子以降の保育料等の軽減など多子世帯の経済的負担軽減	出生数全体に占める第3子以降の割合(年間)	16.5% (31年)	15.8% (27年度)	
2 少子化に関する教育及び学習の機会の提供並びに雇用環境の整備や府民の気運の醸成に関する施策				
教育及び学習の機会の提供	◎学校等における子ども等の発育・発達等に応じた学習機会の提供 ・小学校で命の尊厳や家族の絆、新たな命を産み育てることの意義等を学ぶ機会の充実 ・中学生・高校生が乳幼児等との触れ合い体験等を通じて、家庭の大切さや妊娠・出産・子育ての意義を学ぶ機会を提供 ・高校生への産婦人科等による医学的知見に基づく妊娠・出産に関する正しい知識の授業の実施	小・中学生に対する助産師による講話の実施回数 (累計)	50回 (29～31年度)	-
		高校生・大学生に対する産婦人科医による講話の実施回数 (累計)	50回 (29～31年度)	-
		子育て学習プログラムを導入した府立高校の割合	100% (31年度)	23% (27年度)
	◎ライフデザインを考える機会の創出 ・高校や大学、企業においてライフデザイン研修を実施	ライフデザイン研修開催回数 (累計)(再掲)	60回 (29年度～31年度)	10回 (27年度)
雇用環境の整備	◎ワーク・ライフ・バランスに向けた雇用環境の整備 ・企業に対し長時間労働の是正や地域限定社員・短時間正社員等の多様な働き方の先進事例を紹介 ・企業に対して「働き方見直しアドバイザー」を派遣し企業の実情に応じたサポートを実施 ・京都労働経済活力会議で確認した、働き方改革について推進 ・「ウイメンズスペース」においてワーク・ライフ・バランスの視点を盛り込んだ事業主行動計画の策定支援 ・「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証を取得した中小企業に対する優遇措置の実施	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証企業数	450社 (31年度)	246社 (27年度)
		◎マタハラ・パタハラ防止や育児休業の取得の促進 ・マタハラ・パタハラ防止のため、企業に対し研修の実施や就業規則への明記を促進 ・女性のみならず男性の育児休業取得に向けた意識改革や、中小企業等への代替職員の採用支援等による育児休業の取得促進	男性の育児休業取得率	13% (31年度)
		マタハラに係る数値項目について調整中		